

原子力災害被災事業者の自立支援策①

与党第5次提言の内容

- ✓ 与党 東日本大震災復興加速化本部より、「東日本大震災 復興加速化のための第5次提言」を5月29日に政府へ提出。自立支援施策の展開、支援主体の創設等について提言。

事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援

<支援策>

- 住民の帰還に向けた事前の準備として、民間事業者や一次産業従事者の事業の再建、働く場所・生計を立てる手段を確保するためのなりわいの再建、帰還後の生活の再構築に向けて、避難指示解除のさらなる進展が見込まれ、住民帰還に向けた環境整備の必要性が強まる平成27年度と28年度の2年間に、特に集中的に自立支援施策の展開を図る期間とし、以下のような取組みを充実すること。
- これによって、特に被災12市町村のおかれた厳しい事業環境のもとでも、事業やなりわいの再建等の普通の暮らしを可能とし、原子力事故災害により生じている損害の解消を図ること。
 - ・事業者への個別訪問を通じた実態・課題等の把握、各種支援施策の活用に向けた後押し
 - ・事業再建や働く場・なりわいの確保のための支援策
 - ・農林水産業の再生施策
 - ・人材確保のための支援策
 - ・風評被害対策、諸外国の農林水産物輸入規制に対する解除・緩和に向けた働きかけ
 - ・商業・小売店等の買い物環境の整備に向けた支援策
 - ・医療・介護・福祉施設の整備に向けた支援策 等

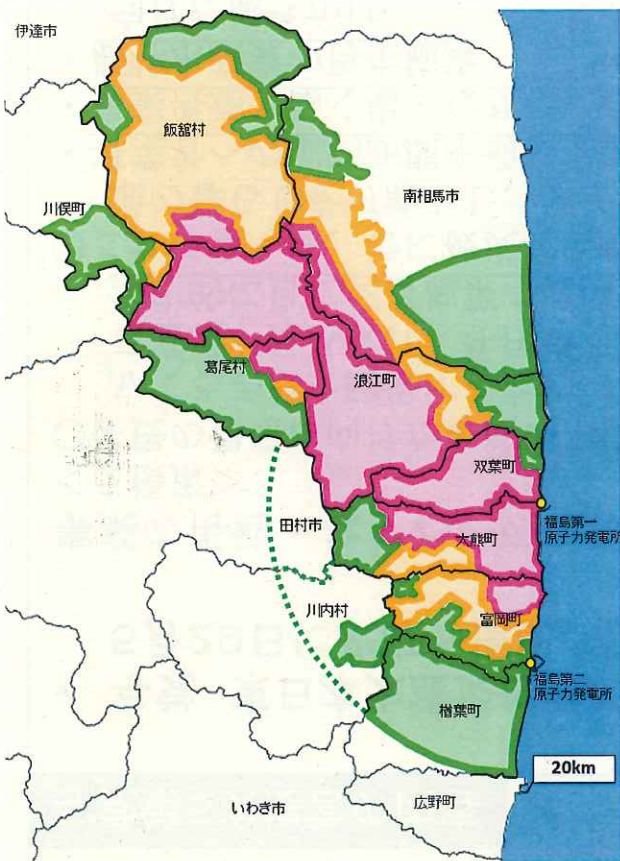
<支援主体>

- 支援措置の機動的展開や専門的サポートに資するよう、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、新たな支援主体を創設すること。
- 支援主体は、被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施することが必要である。このため、まずは、一次産業を含む事業者の方々を個別に訪問すること等により要望や意向を把握し、その上で事業再建に向けた支援策の紹介や専門的な知見を活用した経営相談などを効果的かつ丁寧に行うものとする。

原子力災害被災事業者の自立支援策②

被災12市町村の状況

- ・被災12市町村の事業者総数 : 約8,000
- ・事業未再開者数 : 約6,700
- ～個人事業主が約5,500事業者
- ～60代以上が7割以上



自立に向けた支援

- ✓ 福島自立支援に向けた官民合同チームを立ち上げる。
- ✓ まずは、全8,000事業者個別訪問を開始する。
- ✓ 一人一人の実情に応じた自立に向けた支援を行う。

(事業再開者の声)



・南相馬市の理容店
店内の片付けをしていたところ、お客さんから髪を切ってくれるよう依頼され、営業再開を決意。店に毎日顔を出してくれる人とお茶や会話を楽しんでいる。



・楡葉町の食品小売業
いわき市内の仮設住宅等への出店に加え弁当配達を開始、その後楡葉町内でも再開。将来の本格営業のため採算を度外視して営業中。



・楡葉町の飲食店
震災をきっかけに地元へ貢献したい、地元で何かやってみようという思いから、仮設商店街への出店を決意。

(出所：ふれあいニューズレター)

広域のまちづくり

- ✓ イノベーション・コースト構想
(例)ロボット新戦略(本年1月)において、「福島浜通りロボット実証区域」創設を決定



トンネル崩落災害調査



火山災害調査

- ✓ 再生可能エネルギープロジェクト
ー福島県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とする(内堀知事が提唱)



柳津西山地熱発電所



洋上風力(いわき沖)

- ✓ 企業誘致
ー福島県で約650件に企業立地補助金、約7,500人の新規雇用を創出見込み



コトモナジー(株)(川内村)